

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

| 区 分 | | 年 次 | 平成27年 (基準年) | 令和7年 (基準年の10年後) |
|-----------|--|-----|----------------|--------------------|
| | | | | |
| 都市計画区域内人口 | | | 476.8千人 | おおむね451.0千人 |
| 市街化区域内人口 | | | 334.3千人 | ※1 おおむね317.8千人 |
| 配分する人口 | | | — | おおむね319.2千人 |
| 保留する人口 | | | — | 0.0千人 |
| (特定保留) | | | — | 0.0千人 |
| (一般保留) | | | — | 0.0千人 |

※1 令和7年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。

理 由 書

< 1 : 館林大島地区 : 面積約 6 2. 7 ha >

本地区は、群馬県が定める東毛広域都市計画圏都市計画区域マスタープランでは産業拠点に位置付けられており、館林市都市計画マスタープランでは、新たな企業誘致等に対応するため、機能の向上やエリアの拡大を検討する区域として位置付けられている。また、館林東部工業団地の隣接地として、既存インフラの活用など優れた操業環境が見込める区域である。

現在、館林市には、進出意向のある企業から工業用地の引き合いが寄せられているが、市内の既存工業団地はすべて分譲済みであるため対応できない状況となっている。

そのため、今回、公的機関による工業団地造成の実施が確実となったことから、おおむね 10 年以内に優先的、かつ、計画的に市街化を図るべき地区として市街化区域に編入するものである。

なお、館林市は本地区を含め市域の大半が浸水想定区域（想定最大規模）であるため、館林市強靱化計画に基づき、ソフト・ハード対策を適切に組み合わせた総合的な対策を講じていく。

< 2 : 明和大輪中工業団地地区 : 面積約 1 9. 8 ha >

本地区は、群馬県が定める東毛広域都市計画圏都市計画区域マスタープランでは産業拠点に位置づけられており、明和町総合計画及び明和町都市計画マスタープランでは、地域経済の発展と雇用の確保を図るとともに、町の財政基盤を強化させるため、自然環境に配慮しながら、将来性のある企業の誘致に向けた工業基盤の整備に努めることとしている。

しかし、雇用の場である既存工業団地では、7つの工業団地が整備されているが余剰地がない状況であり、企業進出の需要に対応するため、新たな工業用地の整備が必要となっている。

このことから、本地区は新たな工業用地を計画しているものであり、今回、公的機関による工業団地造成の実施が確実になったことから、おおむね 10 年以内に優先的、かつ、計画的に市街化を図るべき地区として市街化区域に編入するものである。

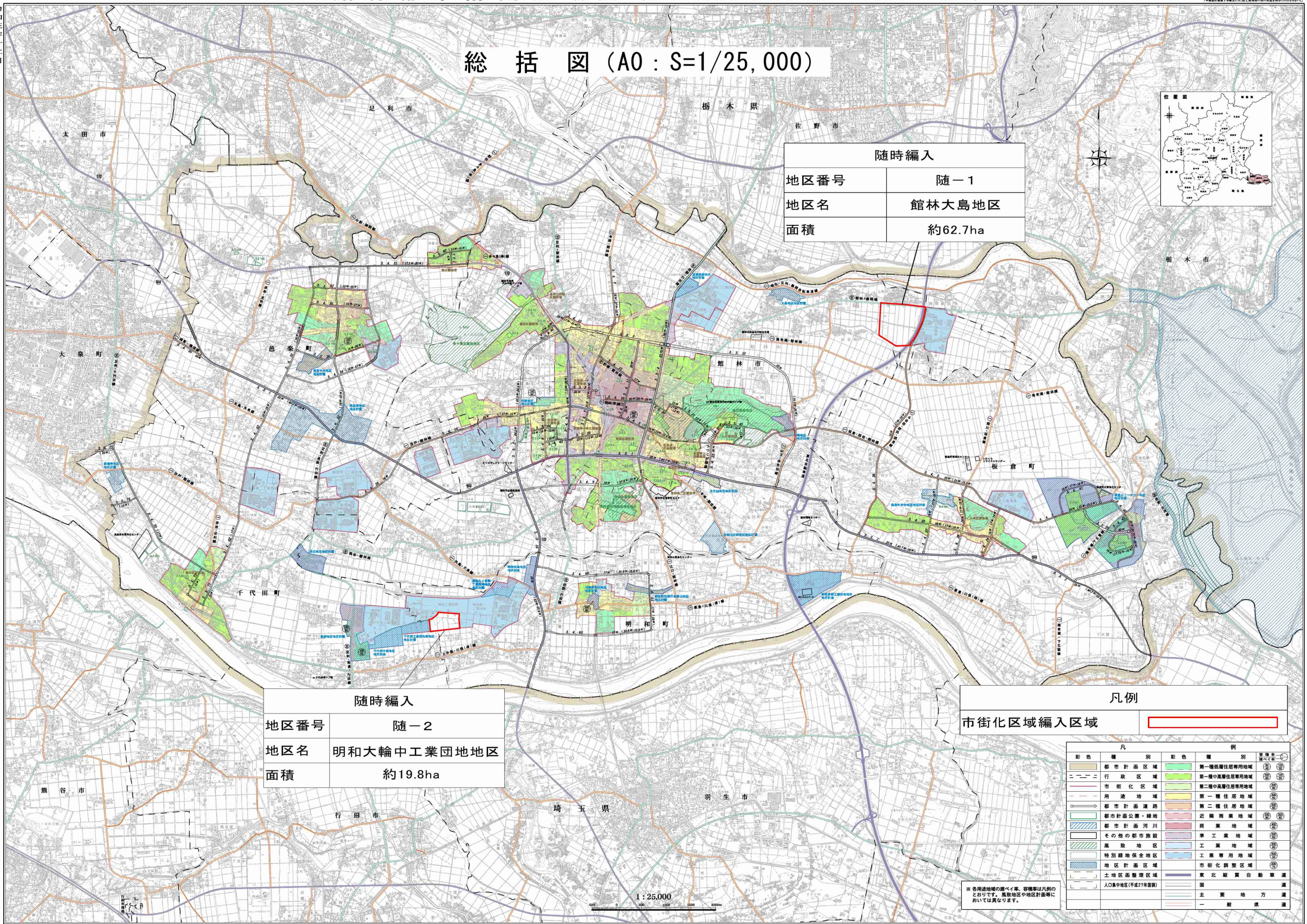
なお、明和町は本地区を含め町域の大半が浸水想定区域（想定最大規模）であるため、明和町国土強靱化計画や明和町地域防災計画に基づき、ソフト・ハード対策を適切に組み合わせた総合的な対策を講じていく。

館林都市計画区域図 (群馬県 館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町)

〔国土地理院「地形図」(地形図コード: 50100) 及び「国土地理院」(国土地理院)より転載〕

令和三年十二月

総括図 (A0 : S=1/25,000)



| 随時編入 | |
|------|---------|
| 地区番号 | 随-1 |
| 地区名 | 館林大島地区 |
| 面積 | 約62.7ha |

| 随時編入 | |
|------|-------------|
| 地区番号 | 随-2 |
| 地区名 | 明和大輪中工業団地地区 |
| 面積 | 約19.8ha |

| 凡例 | |
|-----------|--|
| 市街化区域編入区域 | |

| 凡例 | 凡例 | 凡例 | 凡例 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 都市計画区域 | 第一種低層住居専用地域 | 第一種中層住居専用地域 | 第二種中層住居専用地域 |
| 行政区域 | 第一種低層住居専用地域 | 第一種中層住居専用地域 | 第二種中層住居専用地域 |
| 市街化区域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 近隣商業地域 |
| 用途地域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 商業地域 |
| 都市計画道路 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 都市計画公園・緑地 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 都市計画河川 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| その他の都市施設 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 風致地区 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 特別緑地保全地区 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 地区計画区域 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 土地区画整理区域 | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| 人口集中地区(平成27年国勢調査) | 工業地域 | 工業専用地域 | 準工業地域 |
| | 東北縦貫自動車道 | 国 | 主要地方道 |
| | | 一般県道 | |

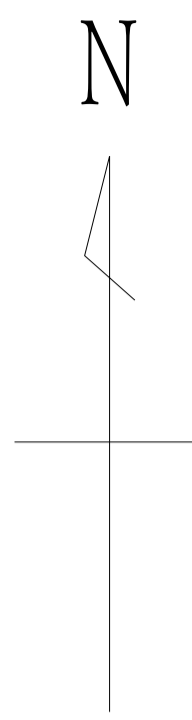
※ 各用途地域の種別・色、容積率は凡例のとおりです。風致地区や地区計画等においては異なります。




1:25,000



国土院提供データ(2023) © 2023 国土院提供データ(2023)

計 画 図 (A1:S=1/2,500、A3:1/5,000)



| | |
|---|---------------|
|  | 新市街化区域線 |
|  | 旧市街化区域線 |
|  | 市街化区域線 (変更なし) |

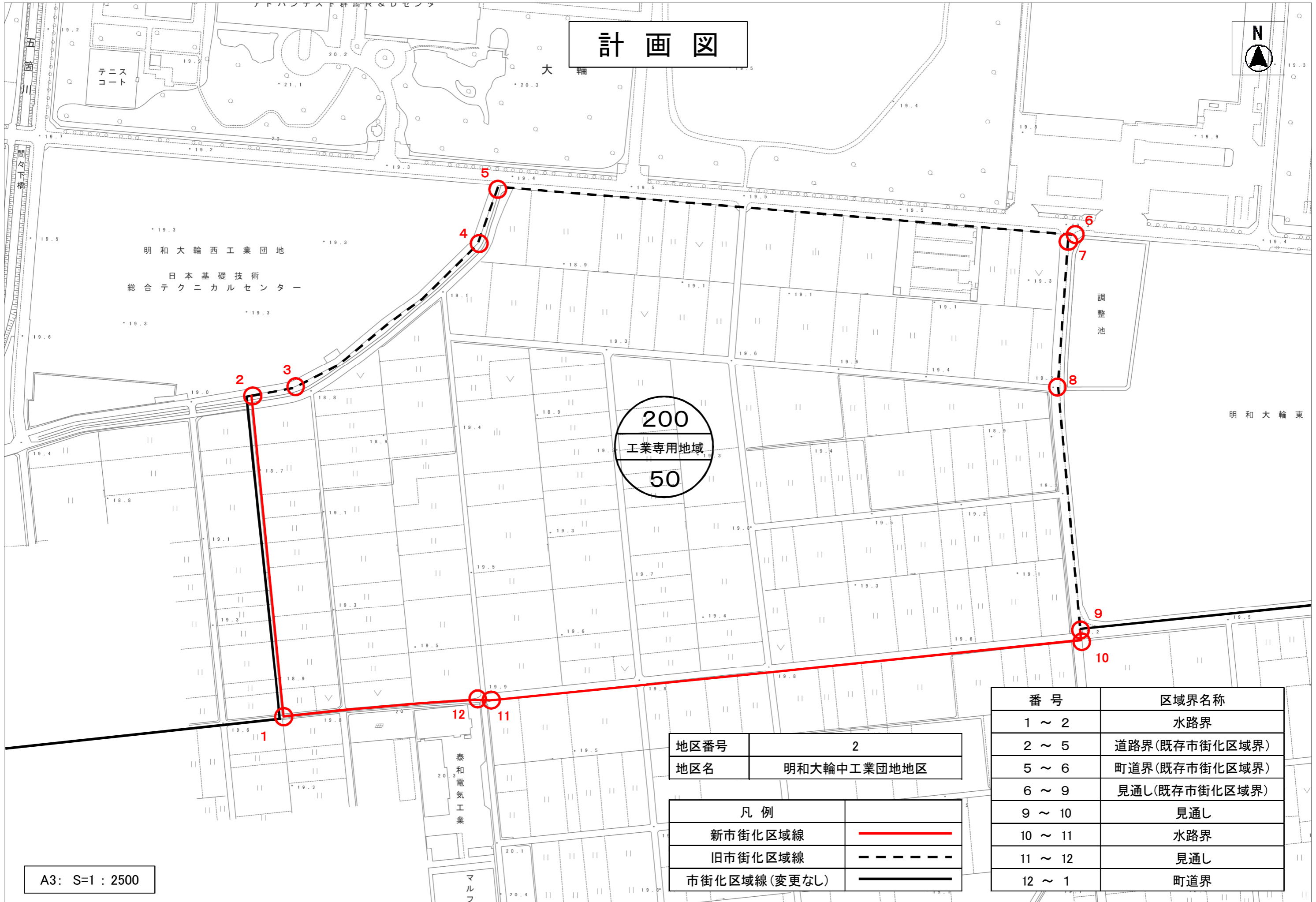
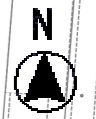
200
工業専用地域
50

市街化編入区域=約62.7ha

| 番号 | 区域界名称 |
|------|---------------|
| 1~2 | 見通し |
| 2~3 | 筆界 |
| 3~4 | 見通し |
| 4~5 | 筆界 |
| 5~6 | 見通し |
| 6~7 | 水路界 (水路除く) |
| 7~8 | 見通し |
| 8~9 | 道路界 (既存用途地域界) |
| 9~10 | 見通し |
| 10~1 | 道路界 (道路含む) |

| | |
|------|--------|
| 地区番号 | 1 |
| 地区名 | 館林大島地区 |

計画図



200
工業専用地域
50

| | |
|------|-------------|
| 地区番号 | 2 |
| 地区名 | 明和大輪中工業団地地区 |

| 凡例 | |
|--------------|--|
| 新市街化区域線 | |
| 旧市街化区域線 | |
| 市街化区域線(変更なし) | |

| 番号 | 区域界名称 |
|---------|---------------|
| 1 ~ 2 | 水路界 |
| 2 ~ 5 | 道路界(既存市街化区域界) |
| 5 ~ 6 | 町道界(既存市街化区域界) |
| 6 ~ 9 | 見通し(既存市街化区域界) |
| 9 ~ 10 | 見通し |
| 10 ~ 11 | 水路界 |
| 11 ~ 12 | 見通し |
| 12 ~ 1 | 町道界 |

A3: S=1 : 2500